

(様式第3号)

①申請者の住所・事業者名、電話	〒525-0072 草津市笠山7丁目8-138 社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 077-567-3920
②県内の事業所の住所・事業所名、電話	〒522-0074 彦根市大東町2-28 アル・プラザ彦根4階 滋賀県介護・福祉人材センター ひこねセンター 0749-21-6300 ※申し込み・資料請求先
③指定を受ける研修事業の名称	社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 介護職員初任者研修(通信)
④研修課程および学習方法 (該当項目に○)	○介護職員初任者研修課程(通学・通信) ・生活援助従事者研修課程(通学・通信) (対象地域: 特に指定なし)
⑤開講の目的	人材センターへの求職登録者で資格取得を希望する方やひとり親世帯で就労や収入が不安定な方に対し、介護職員としての基礎資格の取得促進と研修修了後の県内就労のサポートをすることにより、本人の生活の安定と、県内の介護従事者の拡大を図ることを目的とし開講する。
⑥指令年月日等 (記入は通知後)	令和8年9月18日 滋賀県指令医福第241号 ※募集広告を行う場合は、必ずこれを明記すること。
⑦受講資格	①福祉事業所で就労するための資格取得を希望する方 ②ひとり親世帯等で就労や収入が安定していない方 ③全日程の参加が可能な方 ④研修修了後、介護事業所への就労を承諾した方 ※①②はいずれか、③④は必須 ※求職者支援訓練等の場合は、ここに資格を記入すること。
⑧定 員	15 名
⑨募集・研修期間	(募集) 令和8年9月24日 ~ 令和8年10月23日 (研修) 令和8年11月4日 ~ 令和9年3月3日 ※研修期間の初日は開校式の日を言う。
⑩研修カリキュラム	カリキュラム日程表(様式第4号-1) 研修区分表(様式第4号-2) を参照
⑪研修会場の名称・住所 ・講義 ・演習	(講義・演習) 〒522-0074 彦根市大東町2番28号 アル・プラザ彦根4階 コージータウン アル・プラザ彦根6階 レンタルスペース 〒522-0033 彦根市芹川町328番地 学校法人 松風学園 彦根総合高等学校 福祉実習室 (補講) 〒522-0074 彦根市大東町2番28号 アル・プラザ彦根4階 コージータウン
⑫実習施設の名称等	1. 実施する(実習施設利用計画書(様式第6号参照)) ○2. 実施しない

⑬使用テキストおよび通信添削課題 (出版社と名称等)	テキスト 介護職員初任者研修テキスト全2巻 出版：中央法規 通信添削課題 介護職員初任者研修 WEB 学習システム システム元：中央法規出版株式会社
⑭受講手続きおよび本人確認の方法 (選考方法含む)	滋賀県介護・福祉人材センターHP 又は電話にて申込。 申込後、受講希望者には研修受講についての説明を実施し、就労の意思確認等を行い決定する。
⑮受講料、テキスト代等および支払い方法 (受講料補助制度含む。)	原則、無料とする。
⑯解約条件および返金の有無等	開講日前日までの連絡をもって解約とする。 受講開始後の中途解約も可能。
⑰欠席・遅刻・早退・受講取消の取扱基準	欠席 原則、前日までに連絡。当日やむを得ず欠席する場合については当日の開講時間までに連絡。 30 分以上の遅刻、早退をした場合も欠席とし後日、補講を受けるものとします。 遅刻 講義開始から 30 分以内の場合は遅刻とする。 早退 講義終了 30 分以内の場合は早退とする。 取消 ① 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みが立たない場合 ② 授業の進行を妨げるなど、他の受講生の受講の迷惑となる行為や講師、職員の指示に従わず改善が認められないと当法人が判断した場合は受講取り消しとする。
⑱研修修了の認定方法、評価方法と合格基準	認定方法：筆記試験による修了評価を実施する。 修了を認定した者には修了証明書を交付する。 ※評価方法と合格基準：様式第 11 号参照
⑲補講の方法および補講料	研修日程 9 修了後、10 の振り返りまでの間にまとめて行う。 補講料：無料
⑳募集の広報の方法	・ 滋賀県介護・福祉人材センターHP に掲載 ・ 求職登録者へメールでの広報 ・ 各市町の担当課窓口でチラシによる募集 ・ 各市町社協担当課窓口でチラシによる募集 ※広報は指定を受けてから行うこと。
㉑情報公開の方法 (ホームページアドレス等)	https://fukushi.shiga.jp/
㉒受講者の個人情報の取扱	個人情報保護規程作成の有無 (有・無) * 当協議会個人情報保護規定：制定済〔平成 8 年 10 月 14 日制定〕 なお、修了者は県の管理する終了者名簿に記載される。 ※修了者は県の管理する修了者名簿に記載されることを明記する。
㉓受講中の事故等についての対応	ボランティア行事用保険加入
㉔研修責任者名と役職	社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県介護・福祉人材センター くさつセンター 所長 安原 伸彦

㊸課程編成責任者名と役職	社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県介護・福祉人材センター くさつセンター 所長 安原 伸彦
㊸情報開示責任者名、役職 および連絡先	社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県介護・福祉人材センター くさつセンター 所長 安原 伸彦 〔連絡先〕草津市大路1丁目1-1-3F〔電話〕077-567-3925
㊸苦情相談担当者名、役職 および連絡先	社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 副会長 谷口 郁美 〔連絡先〕草津市笠山7丁目8-138〔電話〕077-567-3920
㊸事業所の研修担当者名と 連絡先	社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会 滋賀県介護・福祉人材センター ひこねセンター 係長 瀧口 美津子 〔連絡先〕彦根市大東町2-28〔電話〕0749-21-6300
㊸その他研修に関する事項	

※情報開示責任者は、責任をもって常にホームページの開示内容を管理・更新すること。

※「その他研修に関する事項」欄には、事業者において特に受講予定者に提示すべき事項があれば記入すること。（求職者支援訓練等を含む。）